

## ハートフル住まいのプロジェクト補助制度

制 度 名 称	対 象 又 は 条 件	対 象 費 用	助 成 率 等			
			平 成 27 年 4 月 以 降			平成 27 年 7 月 改 正 (拡 充)
高齢者等安心住まいの (住宅改修)補助金	介護認定を受けていない60歳以上の高齢者等 前年の世帯総所得が550万円以下の者	3万円以上の工事費(税抜) 市が定める対象外工事を除く	市内企業 市外企業	4/5 (上限額22万円) 2/3 (上限額18万円)		
永く住まいの (住宅改修)補助金	子育て世帯：満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者を扶養する世帯					
《一般リフォーム工事》	前年の世帯総所得が550万円以下の者  子育て世帯の場合には680万円以下	50万円以上の工事費(税抜)	市内企業 市外企業	20% (上限額40万円) 10% (上限額20万円)		《子育て世帯支援補助金》 工事費の5%相当額を別途補助 (上限額10万円) ※平成27年4月1日に遡り適用
《耐震改修工事》	昭和56年5月31日以前に着工された耐震性能を有しない住宅の耐震改修工事(所得制限なし)	市が定める対象外工事を除く	市内企業 市外企業	20% (上限額50万円) 10% (上限額30万円)		
まちなか住まいの (住宅建設又は購入)補助金	新たに建設される住宅または建売住宅(所得制限なし)	新築住宅の建設費、建売又は中古住宅購入費 市が定める対象外工事を除く	市内企業 市外企業 中古住宅	まちなか居住区域 5.0% (上限額120万円)  区域外 4.0% (上限額100万円)  まちなか居住区域 3.0% (上限額70万円)  区域外 2.0% (上限額50万円)  まちなか居住区域 3.0%～5.0% (上限額70万円) 築後 1年超～5年以内 : 3.0% 築後 5年超～10年以内 : 4.0% 築後 10年超 : 5.0%  区域外 2.0%～4.0% (上限額50万円) 築後 1年超～5年以内 : 2.0% 築後 5年超～10年以内 : 3.0% 築後 10年超 : 4.0%		《子育て世帯支援補助》 子供1人当たり10万円補助 ※平成27年4月1日に遡り適用  《新規移住祝金》 20万円相当額の商品券を交付 ※平成27年4月1日に遡り適用  転入者：本市以外の市町村に居住していた者であって、交付申請をする日において、本市に転入し住民基本台帳に記録されている者
老朽住宅除却費補助金	前年の世帯総所得が550万円以下の者	50万円以上の工事費(税抜) 市が定める対象外工事を除く	市内企業	20% (上限額30万円)		
住宅用太陽光発電システム導入費補助金	住宅又は同一敷地内に設置する太陽光発電システム(所得制限なし)	太陽電池モジュール本体費用、事務費又は調査等に要する費用以外の費用	市内企業 市外企業	20% (上限額30万円) 10% (上限額15万円)		